

原油・原材料 高騰等対策特別融資

小口枠を追加し、
保証料補助を拡充します

長引く原油価格や物価高騰等の影響を受ける中小企業者の皆さまの資金繰りを支援するため、既存の「原油・原材料高騰等対策特別融資」に小口枠を設け、小口枠の信用保証料に対する補助を拡充します。

本融資の概要

融資対象者	次のいずれかに該当する中小企業者等 ○原油・原材料高騰等の影響により、最近3か月もしくは6か月の売上高又は売上総利益額（粗利益）の合計が前年同期の売上高又は売上総利益額の合計に比べて5%以上減少していること ○原油・原材料高騰等の影響により、最近1か月の売上高又は売上総利益額（粗利益）が前年同期と比べて10%以上減少し、かつ、その後2か月間を含む3か月の売上高又は売上総利益額の合計が前年同期と比べて10%以上減少することが見込まれること
融資限度額	8,000万円 <u>小口枠：500万円</u>
融資期間	運転資金：10年以内 設備資金：15年以内 (据置期間1年以内を含む)
融資利率 (固定金利)	2年以内 : 年1.2%以内 2年超5年以内 : 年1.4%以内 5年超10年(15年)以内 : 年1.6%以内 (カッコ内は設備資金の場合)
信用保証料率 (県補助後)	0.36% ~ 1.52% <u>小口枠：0.225% ~ 0.95%</u>
実施期間	令和6年1月4日~令和6年6月28日 県信用保証協会申込受付分まで

**(参考) セーフティネット保証5号の融資も、引き続き利用
できます。**

「セーフティネット保証5号」の概要

融資対象者	指定業種に属する事業を行う中小企業者等であって、以下のいずれかの基準を満たしていることについて、事業所所在市町村長から認定を受けた者 ○最近3か月の売上高等が前年同期の売上高等に比して5%以上減少している ○原油価格の上昇により、製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない
融資限度額	8,000万円（別枠）
融資期間	運転資金・設備資金：1年超10年以内（据置期間1年以内を含む）
融資利率 (固定金利)	1年超5年以内：年1.6%以内 5年超10年以内：年1.8%以内
信用保証料率	0.68%（従業員30人超の場合は0.85%）

○本融資のお申込みは以下の取扱金融機関へ

銀行	みずほ/三菱UFJ/三井住友/りそな/群馬/きらぼし/横浜/第四北越/スルガ/北陸/静岡/山梨中央/ 阿波/SBJ/東日本/東京スター/神奈川/大光/静岡中央
信用金庫	横浜/かながわ/湘南/川崎/平塚/さがみ/中栄/中南/さわやか/城南/西武/芝/世田谷/多摩/山梨
信用組合	ハナ/神奈川県医師/神奈川県歯科医師/横浜幸銀/横浜華銀/小田原第一/相愛
政府系 金融機関	商工組合中央金庫

本融資の問合せ

神奈川県 産業労働局 金融課（金融相談窓口）

☎（045）210-5695